

新型コロナワクチンの正確な情報等について国民に十分な
周知を行うことを求める意見書について

新型コロナワクチンの正確な情報等について国民に十分な周知を行うことを求めること
に関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和6年10月8日

旭川市議会
議長 福居 秀雄 様

提出者 旭川市議会議員

笠井 まなみ
あべ なお
たけいし よういち
石川 まさゆき
沼崎 雅之
えびな 安信
高橋 ひでとし
菅原 範明
佐藤 さだお
松田 卓也
杉山 允孝

新型コロナワクチンの正確な情報等について国民に十分な周知を行うことを求める意見書

国民の生命や健康を脅かした新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、令和5年5月8日に新型インフルエンザ等感染症，いわゆる2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更となり，感染症として危険性が最も低い分類とされた。令和6年10月から，65歳以上の方などを対象に新型コロナワクチンの定期接種が始まろうとしている。新型コロナウイルスは変異を繰り返し，感染した場合の重症化率は低くなっており，厚生労働省の資料で示された新型コロナウイルス感染症の重症化率は，令和4年8月時点で季節性インフルエンザを下回っている。その後も変異を繰り返している新型コロナウイルスについて，ワクチン製造時に選択するウイルス株も実際のウイルスの変異に追いついていない現状がある。また，上気道からの感染の場合，感染の防御は粘膜免疫で行われ，ワクチンで生成された抗体による防御はあまり有効ではないともされる。

新型コロナワクチンは予防接種健康被害救済制度において，令和6年7月31日現在，申請件数11,645件，認定件数7,835件，認定件数のうち，死亡一時金又は葬祭料が747件，障害年金が103件，障害児養育年金が1件となっている。平成21年から申請受付が始まったインフルエンザワクチンの予防接種健康被害救済制度の認定状況は，令和3年末時点の認定件数191件のうち，死亡一時金，遺族年金等が25件，障害年金が27件，障害児養育年金が0件と，3年余りでインフルエンザワクチンの健康被害を大きく上回っている。ウイルスが変異を繰り返し，重症化率が低下した今，感染のリスクに対し新型コロナワクチンの安全性の担保が不十分である。

また，国民が感染症対策と予防接種について適切に判断を行うためには，感染症に対する多面的な情報，ワクチンの不都合な反応も含めた多面的な人体への影響，ワクチンの多面的な実証実験の結果について，国は国民に対し十分な情報提供を行うべきである。

よって，国においては，新型コロナワクチンに関して，次の事項を実施するよう強く要望する。

- 1 自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）の効果と副作用，副反応，後遺症について，国民に対し十分な情報提供を行うこと。
- 2 新型コロナワクチン接種者の接種後の健康被害状況や新型コロナウイルスの感染状況を調査し公表すること。

- 3 病院等の開設者や医師が副反応疑い報告制度の報告方法について、また、本人や保護者が予防接種健康被害救済制度の利用方法について、十分に理解できるよう情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会